

資本金の額の減少公告

平成 27 年 7 月 21 日

債権者各位

東京都中央区晴海一丁目 8 番 10 号  
株式会社プラザクリエイトストアーズ  
代表取締役 大島 康広

当社は、資本金の額を 40,000,000 円減少し 10,000,000 円とすることにいたしました。  
効力発生日は平成 27 年 8 月 31 日であり、株主総会の決議は平成 27 年 6 月 26 日に終了  
しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出さ  
い。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成 27 年 7 月 21 日 官報 (号外第 163 号 86 頁)

以 上